平成２２年（フ）第１０５号
青森県三沢市平畑１丁目５番39号　ぷちとまとH号
破産者　川村　幸則
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第３６号
山形県米沢市金池１丁目３番２―43号
破産者　柴田　和則
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第７号
茨城県高萩市大字石滝2213番地の１、前住所茨城県取手市本郷４丁目９番13―202号
破産者　大松　政行
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５号
長野県岡谷市神明町３丁目７番９号
破産者　林　勝斗志
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第４７８号
愛知県稲沢市正明寺２丁目17番６号
破産者　山田　和枝
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１３５号
愛知県江南市藤ケ丘４丁目１番地１　江南団地76棟302号、開始決定時の住所愛知県一宮市今伊勢町宮後字西茶原29番地５
破産者　永田　雅子
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１５９号
香川県丸亀市土器町東７丁目164番地　サーパス土器公園910号
破産者　髙田　知重
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第３９６号
大分市大手町１丁目１番15号　スカイコート大手町417、開始決定時の住所大分市大字片島1112番地の３
破産者　藤島　康司
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第９６号
宮崎市福島町２丁目78番地
破産者　佐保　照子
1　決定年月日　平成23年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第２２８号
愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字春日井208番地　フォーブル伊藤201号
破産者　青山　公子
1　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
2　一般調査期日　平成23年11月18日午前11時５分
平成23年10月７日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１７０８号
北海道恵庭市恵み野西２丁目３番７　ノルビックコート402号
破産者　宇佐美国治
1　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
2　一般調査期日　平成23年11月29日午前11時15分
平成23年10月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６００号
兵庫県伊丹市東野４丁目31番地の２
破産者　古川　敏彦
1　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
2　一般調査期日　平成23年12月22日午後２時30分
平成23年10月５日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２４号
熊本県八代市昭和明徴町323番地４、申立時の住所熊本県八代市千丁町古閑出2140番地２
破産者　濱田正志郎
1　破産債権の届出期間　平成23年11月６日まで
2　一般調査期日　平成23年12月14日午後１時30分
平成23年10月６日　熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第２６号
熊本県八代市昭和明徴町323番地４、申立時の住所熊本県八代市千丁町古閑出2140番地２
破産者　濱田　明美
1　破産債権の届出期間　平成23年11月６日まで
2　一般調査期日　平成23年12月14日午後１時30分
平成23年10月６日　熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第３９９４号
北海道札幌市東区北49条東10丁目11番12号高橋方、破産手続開始決定時の住所札幌市豊平区月寒東２条18丁目11番６号
破産者　名須川光明
1　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
2　一般調査期日　平成23年12月19日午後３時
平成23年10月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７８７号
横浜市港南区大久保３丁目38番14号　上大岡ハウス202
破産者　大掛　　均
1　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
2　一般調査期日　平成23年12月８日午前10時40分
平成23年10月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６２３号
神戸市須磨区中落合２丁目３番２―1305号、開始決定時の住所神戸市西区桜が丘西町２丁目20番地の１
破産者　坂平　修治
1　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
2　一般調査期日　平成23年12月20日午前10時45分
平成23年10月６日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４４１１号
大阪市東淀川区瑞光１丁目16番４号
破産者　溝渕亜希子
1　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
2　一般調査期日　平成23年12月19日午後３時30分
平成23年10月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１１号
新潟県小千谷市上ノ山４丁目３番49号
破産者　川井　勝彌
1　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
2　一般調査期日　平成24年１月20日午前11時20分
平成23年10月７日
新潟地方裁判所長岡支部破産係